

# 徳島発の**政策提言**

～ TPPへの対策に向けて ～



平成27年11月

徳 島 県



目 次		頁
1	TPPなどグローバル化への対応について	1
2	新たな輸出機会の創出について	3
3	世界と戦う地域畜産の振興対策について	5
4	輸入畜産物に負けない地域畜産の振興対策について	7
5	地域畜産が活躍する経営安定対策について	9
6	「攻め」の米政策の展開について	11
7	TPPによる米価下落対策について	13
8	農地中間管理機構を活用した農地集積対策について	15
9	農業の成長産業化を支える基盤整備の推進について	17
10	6次産業化の推進について	19
11	次世代に継承できる果樹・野菜の経営安定対策について	21
12	農業の成長産業化を担う人材の育成・確保について	23
13	産学官連携による農林水産研究の強化について	25
14	TPPに打ち勝つ「林業の成長産業化」の実現について	27
15	「攻め」の水産業振興策について	29
16	HACCP導入支援による食品の輸出機能強化及び 輸入食品の安全性確保体制の確立について	31
17	国の在外機関の活用について	33
18	食料品への消費税の軽減税率の適用について	35

# 1 TPPなどグローバル化への対応について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省大臣官房）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

- TPP交渉は，本年10月，米アトランタで開催された閣僚会合において「大筋合意」となったが，農林水産分野においては，**関税削減・輸入枠拡大等に伴う輸入量の増大**が懸念される。
- こうした**グローバル化**の急速な進行は今後より一層加速するものと考えられ，影響が予測される農林水産業をはじめとする**各産業の競争力強化**など**具体的対策を講じることが急務**となっている。
- 一方，政府では，「**日本再興戦略**」などにに基づき，TPPのみならず，**多様な「枠組み」による「EPA・FTA」**を推進しており，東アジア地域包括的経済連携（RCEP），日中韓FTA，日EU・EPAなど，経済規模の大きい大型の「**広域経済連携**」の交渉が進行している。

### 重要5品目関税交渉の結果

#### ○コメ

- ・米国，豪州にSBS方式の国別枠を設定（13年目以降，米国に7万トン，豪州に0.84万トン）

#### ○麦

- ・既存のWTO枠内のマークアップを45%削減

#### ○牛肉

- ・現行関税38.5%を16年目に9%まで削減
- ・セーフガードの発動は，16年目で73.8万トン
- ・セーフガード発動時の関税は15年目に18%

#### ○豚肉

- ・従量税は現行482円/kgを10年目に50円/kgに削減
- ・従価税は現行4.3%を10年目に撤廃
- ・セーフガードは12年目に廃止

#### ○乳製品

- ・脱脂粉乳，バターに低関税輸入枠を新設

先行きが不透明で経営の継続に不安



安価な輸入農産品が流入し国産価格の下落が心配

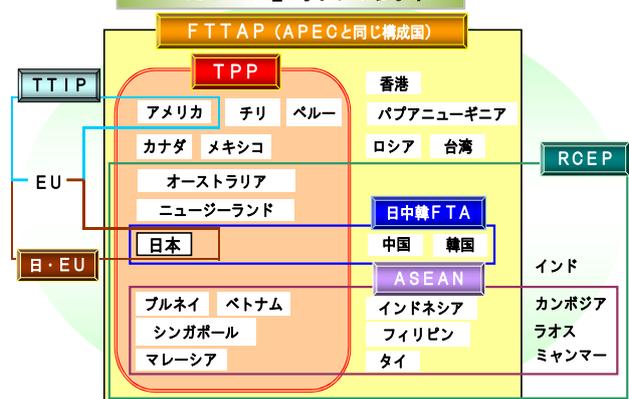
### TPP農林水産物関税交渉の結果

	品目数	関税を撤廃する品目数	関税を残す品目数	関税撤廃率
農林水産物全品目	2328	1885	443	81.0%
うち重要5品目	586	174	412	29.7%

### 農林水産物の関税撤廃にかける期間

	関税を撤廃する品目数	うち既に無税	うちTPPで撤廃	2~21年目に撤廃
品目数	1885	460	735	690
割合	100%	24.4%	39.0%	36.6%

### 「メガFTA」時代の到来



## 【政権与党の政策方針】

《TPP協定交渉の大筋合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針》  
（平成27年10月9日 TPP総合対策本部決定）

- ◇ TPPの活用促進による新たな市場開拓等
  - ・ 政府は，地域の現場で地方創生に努力する人々等の背中を力強く後押しし，TPPの活用を促進するため所要の措置を講ずる。
- ◇ TPPの影響に関する国民の不安の払拭
  - ・ 政府は，国民の懸念や不安を払拭するよう最大限努力する。
  - ・ 強くて豊かな日本の農林水産業，美しく活力ある農山漁村の構築に向けた万全の体質強化対策等を講ずる。

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- TPPがもたらす**影響・効果**についての試算を行った上で、**丁寧な説明**を行い、広く**国民の理解**を得る必要がある。
- **聖域**とされた**米、牛・豚肉**などの重要品目について、引き続き**再生産**が可能となるよう「**攻め**」と「**守り**」の対策を早急に講じる必要がある。
- 経済連携の推進に対しては、**メリット、デメリットの十分な分析**のもと、常に「**地方**」を守る視点をもって「**慎重に**」対応する必要がある。

### TPPによる「不安」の払拭



### 「攻め」と「守り」の対策



海外輸出の促進



経営安定対策

### 「一億総活躍社会」の実現



地方創生を具現化

TPPへの対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 影響分析と丁寧な説明の実施

- ・ 国民の**不安**を払拭するため、TPPが地方経済・国民生活などに及ぼす**影響の分析**を急ぐとともに、**迅速かつ丁寧に説明**すること。

#### 提言② TPP関連政策大綱（仮称）の策定に向けて

- ・ 大綱に盛り込む政策は、意欲ある農林漁業者が安心して経営に取り組めるよう、一時的なものではなく、「**長期間（10年以上）**」の対策が可能なものとする。

#### 提言③ TPP地域対策基金（仮称）の創設

- ・ 地域の実情に応じ、きめ細やかな「**守り**」の対策が効率的かつ弾力的に行えるよう、「**TPP地域対策基金**」（仮称）を創設すること。

#### 提言④ 経済連携の推進においては「国益を守る視点」を堅持

- ・ TPPについては**最終的な「妥結」**まで、また、交渉中の**日中韓FTA**や、**日・EUのEPA**などの推進にあたっては、農林水産物等の重要品目の関税撤廃の例外化など、常に「**国益を守る視点**」をもって交渉に臨むこと。

### 将来像

国益にかなう経済連携を推進することにより  
農林水産業の「**成長産業化**」や「**一億総活躍社会**」を実現！

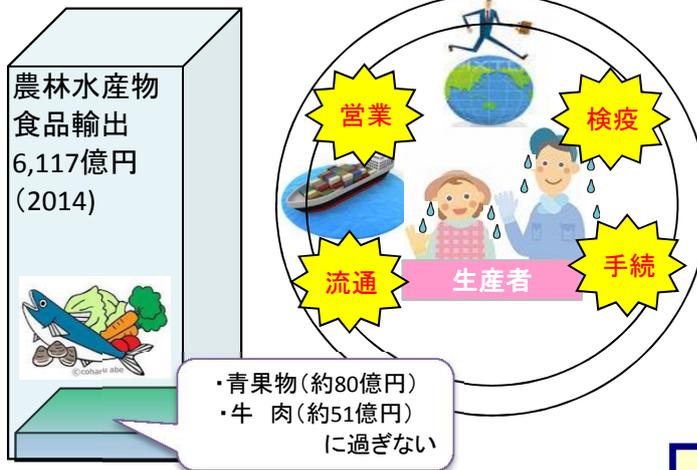
## 2 新たな輸出機会の創出について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省大臣官房・消費・安全局・食料産業局・生産局，経済産業省通商政策局・商務情報政策局）

### 【現状と課題】

#### 直面する課題

- 日本からの輸出では，検査条件が複雑で，かんきつ類などで厳しい条件が課せられている。また，畜産物は未だ解禁されていない国が多い。
- 日本での栽培基準に基づき栽培された安全・安心な農林水産物が，海外での残留農薬基準に適合できない事態が生じている。
- TPP大筋合意が本県に及ぼす影響について調査を行ったところ，輸出に関心がある多くの生産者・事業者から，少量でも輸出に取り組みたいという意欲的な声が多い。
- 一方，生鮮食品をはじめとした温度・湿度管理が必要な食品の輸出は，検査通関，検査，輸送等の間に鮮度保持が難しく，安定的なロジスティクスの確立が必要である。



#### 相手国の輸入条件への対応

	農産物						畜産物			水産物		
	イチゴ	甘藷	ダイコン	日本ナシ	ミカン	スタチ	ユズ	コメ	牛肉		豚肉	家きん肉
台湾	○	○	○	☆	○	○	○	○	×	○	×	◎
シンガポール	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	×	○
韓国	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	□
ベトナム	P	P	P	P	P	P	P	○	△	△	◎	△
EU	◎	◎	◎	○	☆	☆	☆	◎	△	×	×	△
米国	P	×	×	☆	☆	×	×	◎	△	×	×	△
豪州	×	×	×	☆	☆	×	×	◎	×	×	×	□

(農・水)◎: 国内検査不要 ○: 検査・産地証明等 P: 輸入許可証必要 (畜)◎: 県内対応可 ☆: 特別な検査条件 □: 衛生証明等 △: 指定施設処理 ×: 禁止 ○: 四国内 △: 四国外

#### 現場の声

輸出への**意欲と不安**に関する要望が多い。

★まずはできるだけリスクがない方法で輸出にチャレンジしてみたい。

★輸出したいが、**検疫が厳しいと聞いた。難しそうだ。**

★**少量でも輸出できる方法がないのか。**バラエティに富む作物を作ってみたい。

#### 検疫・残留農薬により輸出が厳しく制限

### 【政権与党の政策方針】

《まち・ひと・しごと創生基本方針2015》 (P16)

- ◇ 農林水産業の成長産業化
  - ・農林水産業の輸出額目標 1 兆円に向けて一層の輸出環境の整備を図る

《「日本再興戦略」改訂2014》 (P112)

- ◇ 輸出環境の整備
  - ・輸出の弊害となる国内・海外の規制等を見直し，輸出先の求める規格の認証体制を強化する。

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》 (P32, P38, P42)

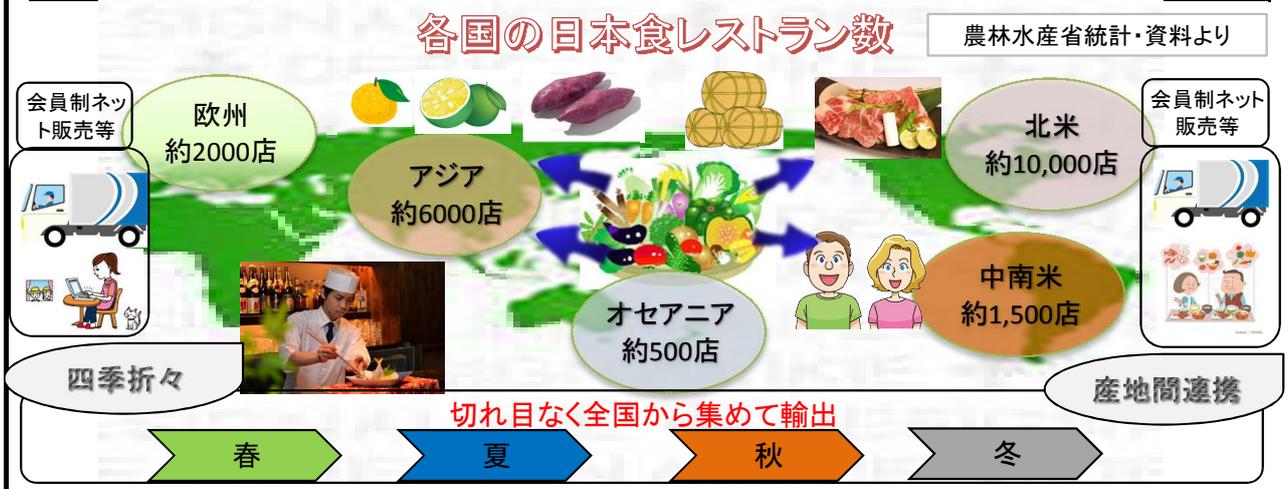
- ◇ 農業・農村所得倍増目標 10ヶ年戦略
- ◇ 地域から「日本全国」，「世界」への販促強化・支援
  - ・地方から世界へと飛躍する販促強化のための支援
- ◇ 輸出倍増 国別・品目別戦略の実施
  - ・相手国の検疫措置の緩和のために国対国の交渉を強化，輸出環境の整備

県担当課名 国際戦略課グローバル戦略室，もうかるブランド推進課六次化・輸出戦略室

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 食品の輸出を拡大させるためには、**検疫等の輸出条件の緩和**を進める必要がある。
- 残留農薬基準が相手国において設定されていない農薬について、**基準値の設定が必要**である。
- 日本の高品質な畜産物の世界への販路を拓くため、**食肉の解禁に向けた交渉と進捗状況**を明らかにする必要がある。
- 生産者・事業者が輸出に容易に取り組み、高まる日本産を求める需要に応えることができるよう、**生産者・事業者と外国の消費者をむすぶ「輸出のネットワーク」**を構築する必要がある。



T P P への対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 科学的根拠に基づく検疫交渉による輸出環境の整備

- ・ 相手国において、残留農薬基準がない農薬を輸出用に使用できるよう、**基準値の設定**を相手国に対して強く交渉すること。
- ・ 畜産物について、**食肉の解禁**に向けた交渉を強力に行い、速やかに進捗状況を明らかにすること。
- ・ 都道府県が行う「輸出向け農薬使用基準作成」について「消費安全対策交付金」や「果樹経営支援対策事業」の対象とすること

#### 提言② 世界各国の料理店・食卓等に個別に配送できるシステムの構築

- ・ 世界各国の料理店や小売店へ鮮度を保った日本の生鮮品や加工食品を届けることができるシステムや、ネットを使った会員制の食材受発注のシステムなど日本の食品を個別で配送できるプラットフォームを構築すること。

### 将来像

**「需要フロンティアの拡大」による農林水産業の成長産業化！**

### 3 世界と戦う地域畜産の振興対策について

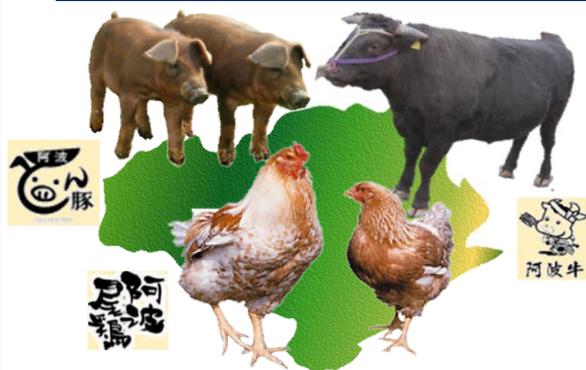
主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省生産局）

#### 【現状と課題】

##### 直面する課題

- 全国各地には，輸入畜産物との競争に負けない畜産ブランドがあるが，高齢化や担い手不足により，その生産基盤は脆弱化が進んでいる。
- 輸入畜産物に対抗するには，食肉処理施設等の高度化が求められるが，施設整備要件のハードルが高く，小規模な産地では取り組みにくい。
- 地域畜産物を輸出し販路を拡大するには，地域単独では対応しきれない非関税障壁等の課題が立ちはだかっている。

##### 地域には輸入畜産物に負けないブランドがある



##### 現場の声

- 輸入畜産物との差別化のためブランド畜産物に転換したい！
- 新ブランドを開発して欲しい！
- 国内では消費が頭打ちなので，販路拡大のため輸出したい！
- もっと海外に向けて国産品のPRをして！

● T P Iに関する出前調査結果から



「攻めの畜産」を展開したい

##### 食肉加工施設整備の高いハードル

###### 【地域食肉処理施設の現状】

- ・ 老朽化
- ・ 稼働率が低い

「攻めの畜産」のためには高度化が求められている。



###### 【補助事業の採択要件】

- ・ 1日当たり処理頭数  
※豚換算頭数



##### 非関税障壁のハードル

牛肉輸出の場合



米国など：  
日本の食肉加工施設に  
厳しい衛生管理条件



マレーシア：  
相手国の認証(ハラル)  
が必要

#### 【政権与党の政策方針】

##### 《平成28年度概算要求の状況》

- ・ 畜産・酪農経営安定対策 1,778億円
- ・ 畜産収益力強化対策 350億円
- ・ 強い農業づくり交付金 345億円

##### 《まち・ひと・しごと創生基本方針2015》(P16)

- ◇ 農林水産業の成長産業化
  - ・ 需要フロンティアの拡大，バリューチェーンの構築

##### 《「日本再興戦略」改訂2015》(P160)

- ◇ 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現
  - ・ 「2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円とする。」

県担当課名 畜産振興課  
関係法令等 食料・農業・農村基本法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 輸入畜産物に対抗するためには、脆弱化した生産基盤の強化による生産力の向上と、競争力を有する地域ブランドの育成・強化が必要である。
- 「攻めの畜産」を展開する拠点となる食肉処理施設については、地域の実情に合った高度化への取組に対する国の支援スキームが必要である。
- 輸出により、足腰の強い「攻めの畜産業」を展開するには、非関税障壁の解消や、オールジャパンでの輸出体制の整備が必要である。

#### 輸入畜産物と戦う地域ブランドの強化

TPPは **地域ブランド vs 11カ国**

- ・ 地域ブランドの開発，育成，原種維持
- ・ 地域ブランドの生産力向上による増産
- ・ 食肉処理施設などの整備



#### オールジャパンによる地域畜産物の海外展開

TPPは **日本 vs 11カ国**

- ・ 非関税障壁の解消，緩和
- ・ 輸出条件緩和に向けたバイの交渉
- ・ 世界に向けた国産畜産物のPR など



TPPへの対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 地域畜産ブランドに対する支援の充実強化

- ・ 輸入畜産物との競争に打ち勝つことのできる地域畜産ブランドの育成や産地の維持を強力に支援すること。

#### 提言② 地域の実状に即した食肉処理施設の整備要件の緩和

- ・ 小規模な食肉処理施設の整備も可能とするなど，補助事業の採択要件を緩和し，地域資源で稼ぐ畜産業を支援すること。

#### 提言③ オールジャパンでの畜産物輸出体制の構築

- ・ 外国を相手とした販路開拓を地域単独で推進するには困難を伴うことから，国が先頭に立ち輸出に関連する障壁を取り除くとともに，地域も参画できるよう輸出体制を構築すること。

### 将来像

持続可能な畜産経営の実現

## 4 輸入畜産物に負けない地域畜産の振興対策について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省）

### 【現状と課題】

#### 直面する課題

- グローバル化の進展により，輸入畜産物が増加し，畜産農家は大きな打撃を受けることが想定される。
- 地域の畜産振興には，今後，施設の規模拡大や近代化を図る必要があるが，その経営規模は小さく家族経営中心であることから，国補事業を利用したくても採択要件のハードルが高く体質強化が進まない。
- 増産に向けては，適正な家畜排せつ物処理は必要不可欠であるが，施設の処理能力や堆肥還元ほ場の確保がボトルネックとなり，生産拡大が進んでいない。

#### 地域畜産農家の現状

家族経営中心で小規模でコスト高



施設の規模拡大や近代化も図りたいけど...

#### 現場の声

- 国補事業の採択要件は我々にはハードルが高すぎて無理。
- 施設整備を進めたいけど，多額の費用が必要で二の足を踏んでいる。
- 増産したいけど，糞尿処理が課題。

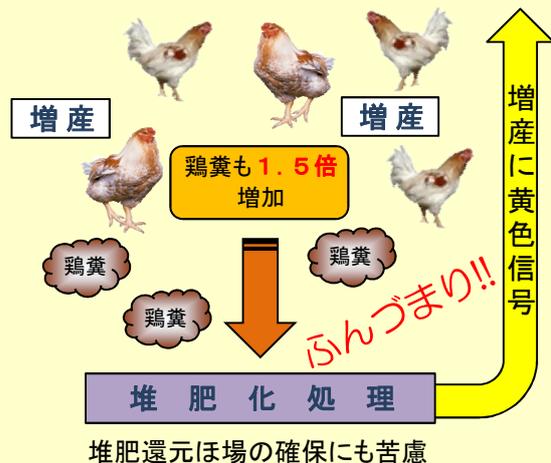
● T P Pに関する出前調査結果から



#### 増産に向けての課題

阿波尾鶏増産目標

200万羽 → **300万羽!!** 1.5倍



堆肥還元ほ場の確保にも苦慮

### 【政権与党の政策方針】

#### 《平成28年度概算要求の状況》

- ・ 畜産・酪農経営安定対策 1,778億円
- ・ 畜産収益力強化対策 350億円
- ・ 強い農業づくり交付金 345億円

#### 《まち・ひと・しごと創生基本方針2015》（P16）

- ◇ 農林水産業の成長産業化
  - ・ 農林水産業の成長産業化を推進

#### 《「日本再興戦略」改定2015》（P165, 166）

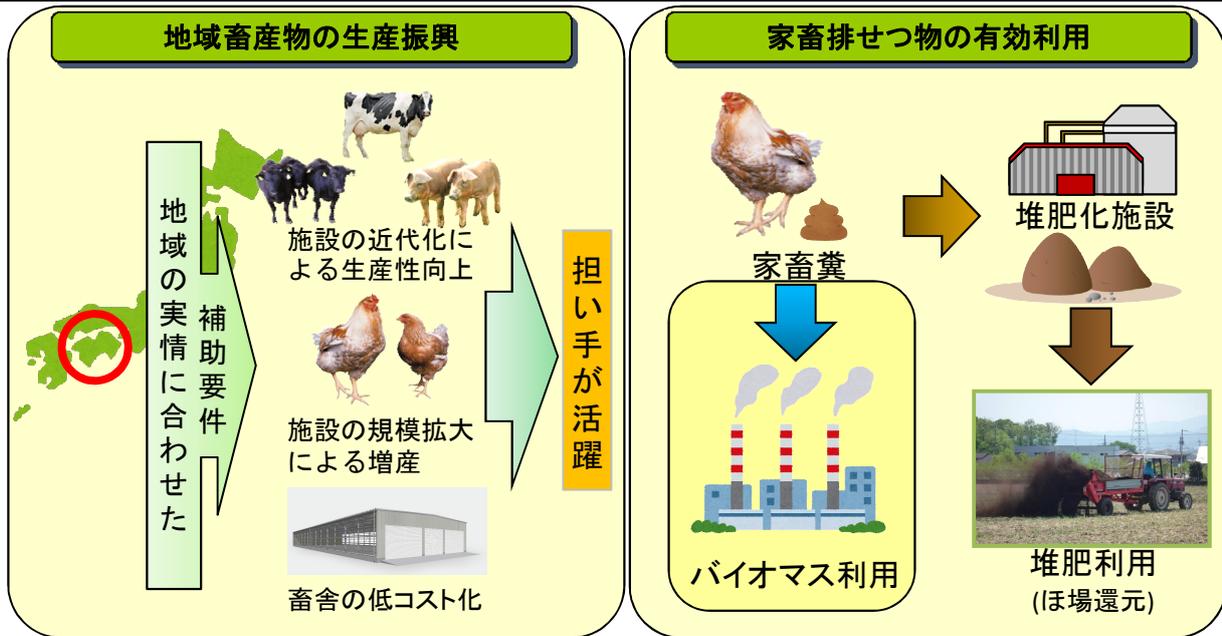
- ◇ 世界を引きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現
  - ・ 世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会
  - 国内バリューチェーンの連結「畜産・酪農の強化」

県担当課名 畜産振興課  
関係法令等 食料・農業・農村基本法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 地域畜産を振興するには、安全・安心な畜産物の増産や生産性向上等、生産基盤の強化において、小規模生産農家の負担軽減、地域の実情に応じた柔軟な支援制度が必要である。
- 生産基盤の強化に伴い増加する堆肥を滞留させること無く、有効に利用するため、地域環境に配慮した家畜排せつ物の高度利用が必要である。



TPPへの対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 地域の実情に応じた生産基盤強化支援制度の創設

- ・ 畜産クラスター事業など、国補事業の「法人化」や「共同利用農家戸数」、「規模や規格」等の要件を地域の実情に合わせたものとする。
- ・ 畜舎建設については、生産者の投資が抑えられるよう低コスト畜舎を推進し、生産者負担の軽減により地域でも増産に取り組みやすくすること。

#### 提言② 家畜排せつ物処理施設など終末処理対策を支援する制度の充実

- ・ 生産者が安心して経営を継続できるよう、家畜排せつ物のエネルギー利用等、先進的な終末処理に対する施設整備や資金調達に係る支援を充実すること。

### 将来像

持続可能な畜産経営の実現

## 5 地域畜産が活躍する経営安定対策について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省生産局）

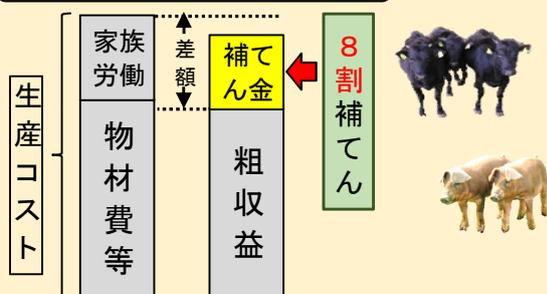
### 【現状と課題】

#### 直面する課題

- TPP交渉が大筋合意し，今後，より一層安価な輸入畜産物の増加が加速し，特に肉用牛・養豚農家は大きな打撃を受けることが想定される。
- 現行の肉用牛・養豚に適応されている所得補償型経営安定対策では，補てん金の減額もあり得るなど，予算措置だけでは不安定であり，農家の先行き不透明感を払拭するに至っていない。
- 現行の所得補償型経営安定対策では，全額が補てんされても生産者負担が必要であり，実質の補てん割合は低く，畜種によっても生産者負担割合が異なっている。

#### 現行の経営安定対策

所得補償型：肉用牛，養豚



8割補てんされても...

**肉用牛** では  
負担割合 国3/4 生産者1/4  
だから  $0.8 \times 0.75$  で **6割補てん**

**養豚** では  
負担割合 国1/2 生産者1/2  
だから  $0.8 \times 0.5$  で **4割補てん**

#### 中山間地域畜産農家の現状



・小規模 ・家族経営 ・コスト高

#### 現場の声

- 少数の大規模農家しか生き残れない！
- 肉用牛の販売単価が大幅に下落するわ！
- このままじゃ養豚では食べてけないヨ
- 経営安定対策を充実させて！



●TPPに関する出前調査結果から

### 【政権与党の政策方針】

#### 《平成28年度概算要求の状況》

- ・ 畜産・酪農経営安定対策 1,778億円
- ・ 畜産収益力強化対策 350億円
- ・ 強い農業づくり交付金 345億円

#### 《まち・ひと・しごと創生基本方針2015》（P16）

- ◇ 農林水産業の成長産業化
  - ・ 需要フロンティアの拡大，バリューチェーンの構築

#### 《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》（P41, No.151）

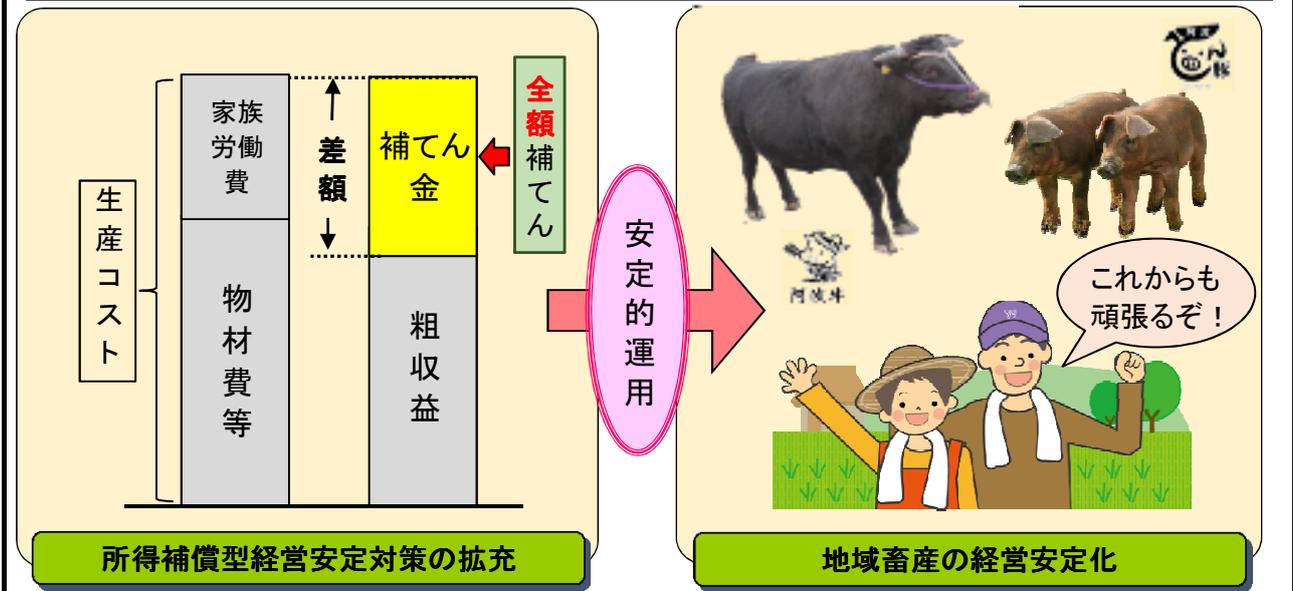
- ◇ 畜産・酪農の生産基盤強化・成長産業化の実現
  - ・ 意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組めるよう，畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を図る。

県担当課名 畜産振興課  
関係法令等 畜産物の価格安定に関する法律

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 現行の所得補償型経営安定対策は、予算措置上の事業であるため、補てん金の財源について十分確保し、生産者の不安を払拭する制度とする必要がある。
- 畜種間での生産者負担の不均衡を解消することや、生産者の積立金割合を低減させる制度が必要である。



TPPへの対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 「所得補償型経営安定対策」の法制化

- ・ 現在、肉用牛と養豚に適応されている「所得補償型経営安定対策」が安定的に運用できるよう法制化し、国の責任において十分に財源を確保すること。

#### 提言② 「所得補償型経営安定対策」にかかる生産者負担割合を軽減

- ・ 経営に係る生産コストと粗収益の差額を全額補てんするとともに、生産者負担を軽減すること。

### 将来像

持続可能な畜産経営の実現

# 6 「攻め」の米政策の展開について

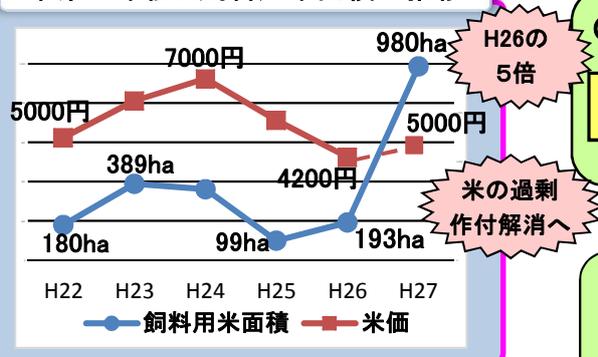
主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省生産局・政策統括官）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

- TPPによる米の輸入枠拡大を背景に、「米づくり」への不安や、飼料用米など新規需要米に対する国の支援策の存続を懸念する声がある。  
また、飼料用米については、生産コストの低減や畜産農家など実需者への安定供給体制の構築が課題となっている。
- 「攻め」の観点では、「米」の輸出も効果的であるが、「輸入指定事業者制度」や「特別な検疫条件」などの様々な障壁により、自由な取引が制限されている。
- さらに、近年の異常気象（温暖化）により、「米」の品質低下が顕在化しており、その対策が課題となっている。

本県の米価と飼料用米面積の推移



本県の「米」輸出の取組み

○「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」の策定

「米」を重点輸出品目に指定

H26年実績 シンガポール、台湾、英国へ輸出

更に輸出拡大するには…

- 中国などアジア：事業者指定や特別な検疫条件など 厳しい障壁
- EU・北米：認知度向上と日本食文化の更なる浸透

### 現場の声

#### 畜産農家



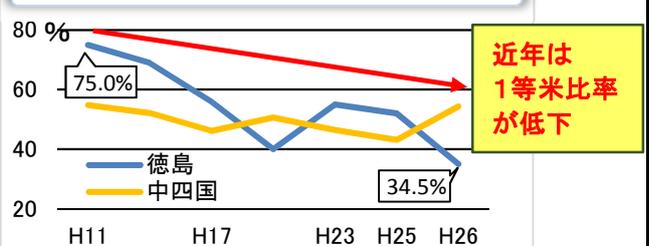
飼料用米を使いたいけど保管施設が必要



#### 米農家

多収性品種は肥料代がかさむ

本県の主食用米の一等米比率の推移



## 【政権与党の政策方針】

### 《平成28年度概算要求の状況》

- ◇ 経営所得安定対策
  - ・ 畑作物の直接支払交付金，米・畑作物の収入影響緩和対策等 3,811億円
- ◇ 水田活用の直接支払交付金
  - ・ 戦略作物助成，産地交付金 3,177億円

### 《まち・ひと・しごと創生基本方針2015》(P16, 17)

- ◇ 農林水産業の成長産業化〈需要フロンティア拡大，農業生産現場強化〉
  - ・ 一層の輸出環境の整備，食文化・食産業の海外展開に向けた需要の創出
  - ・ 米の生産調整の見直しに向けた米政策改革の着実な実施

### 《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》(P40, No.149) (P42, No.156)

- ◇ 米政策改革（米の価格下落等への万全の対応）
  - ・ 飼料用米，麦，大豆等の戦略作物の本作化による水田フル活用の推進
- ◇ 輸出倍増 国別・品目別戦略（農林水産物の輸出拡大）
  - ・ 農林水産物・食品の輸出倍増（1兆円）をめざし，戦略的に施策を展開

県担当課名 農業基盤課  
関係法令等 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 飼料用米など新規需要米生産への支援を継続するとともに、規模拡大・面的集積や効率的な多収性品種の開発・導入など生産コストの低減、耕畜連携による流通体制整備が必要である。
- 「米」の輸出促進については、相手国の輸入条件の緩和を図るとともに、食料援助の活用も視野に入れた戦略的な市場開拓や、米粉や米の用途開発が必要である。
- 気象変動に対応した高温耐性品種への転換など、輸入米に対抗できる、品質の高い「売れる米づくり」を推進する必要がある。

### 飼料用米を中心とする新規需要米の生産拡大

#### <本県の取組み>

#### ○耕畜連携の強化

- ・多収性「あきだわら」奨励
- ・養鶏と連携した地域内流通
- ・生産拡大に対応した施設（飼料用米保管施設等）

#### ○その他の新規需要米

- ・米粉を活用した麺類等の商品化促進
- ・酒米の振興、商品化促進

- 「徳島の地酒を育む酒米シンポジウム」
- LED酵母の活用



### 海外輸出の促進

#### <本県の取組み>

#### ○マーケティングの推進

- ・EUと北米において、「米、日本酒」のプロモーションを展開
- ・農業者団体等の取組み
  - 「ミラノ万博」
  - ANUGA2015
- ・台湾への輸出5t



### 気象変動に対応した売れる米づくりの推進

#### <本県の取組み>

- ・高温耐性品種「あきさかり」の導入促進による一等米比率の向上

国内外で「攻め」の米政策を展開

TPPへの対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

### 提言① 飼料用米など新規需要米の生産支援の充実

- ・ 農業者が将来にわたって十分な所得を確保できるよう、「水田活用の直接支払交付金」による支援継続や、低コスト生産に資する多収性品種の開発や導入対策への支援の充実を図ること。
- ・ また、飼料用米について、耕畜連携に向けた流通施設等の整備支援の充実を図ること。

### 提言② 「米」の輸出に向けた取組みへの支援

- ・ 「米」の輸出に関する相手国の厳しい輸入条件が緩和されるよう、国において責任をもって交渉を進めること。
- ・ 海外輸出促進のため、戦略的な市場開拓や新商品の開発について、地方の自由な発想で事業が展開できるよう支援の拡充を図ること。

### 提言③ 「売れる米づくり」に向けた米産地確立への支援

- ・ 気象変動に対応した高温耐性品種の導入など、「売れる米づくり」に向けた取組みへの支援の充実を図ること。

### 将来像

需要に対応した水田農業の振興で「持続可能な農業・農村」の実現へ！

# 7 TPPによる米価下落対策について

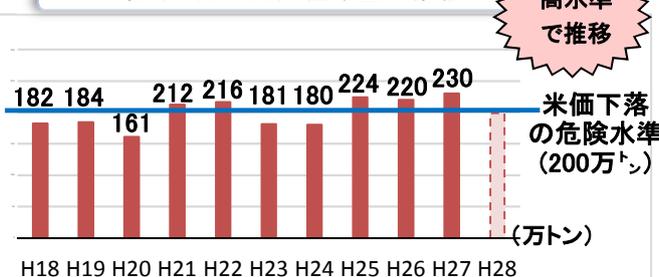
主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省経営局・政策統括官）

## 【現状と課題】

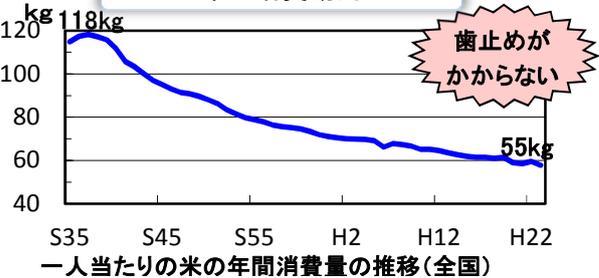
### 直面する課題

- TPP交渉大筋合意において、米の輸入については、米国及び豪州に対し、新たに国別輸入枠が新設されることとなり、協定発効後、最大で7.8万トンの主食用米の輸入量の増加が懸念される。
- 国においては、「市場に流通する主食用米の総量が増加しないよう、備蓄として買い入れる」としているが、具体的な量、放出用途等は明確ではなく、生産者の不安は解消されていない。
- また、米の需要減退により民間在庫が高水準に推移する中、国産米市場の縮小が懸念されるTPPや、平成29年度における「米の直接支払等」の終了等により、今後の農家経営に大きな影響が及ぶことが懸念される。

各年6月末民間在庫量の推移



米の消費動向



### 現場の声

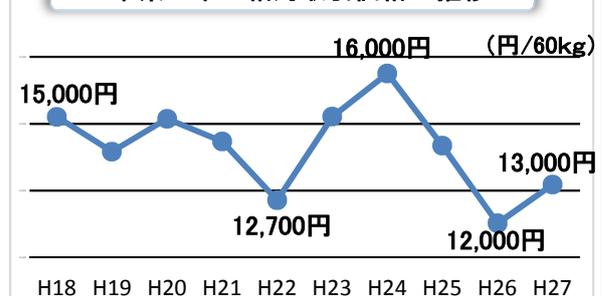


生産者

米価の低下が心配

直接支払交付金に代わる所得補償が必要

本県の米の相対取引価格の推移



## 【政権与党の政策方針】

### 《平成28年度概算要求の状況》

- ◇ 経営所得安定対策
  - ・ 畑作物の直接支払交付金，米・畑作物の収入影響緩和対策等 3,811億円
- ◇ 収入保険制度
  - ・ 収入保険制度検討調査費 2.6億円

### 《まち・ひと・しごと創生基本方針2015》(P16, 17)

- ◇ 農林水産業の成長産業化〈需要フロンティア拡大，農業生産現場強化〉
  - ・ 米の生産調整の見直しに向けた米政策改革の着実な実施

### 《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》(P87, No.360, No.361)

- ◇ 自由貿易への取組み
  - ・ 守るべきは守り，攻めるべきは攻め，国益にかなう最善の道を追求。
  - ・ 特に農林水産分野の重要5品目等や国民皆保険制度などの聖域（死活的利益）を最優先し，それが確保できない場合は，脱退も辞さないものとする。
- ◇ 国際経済連携の促進
  - ・ 重点国を戦略的に選定し，EPAやFTA交渉を積極的に行う。

県担当課名 農業基盤課  
関係法令等 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律

## 【課題解決への方向性と処方箋】

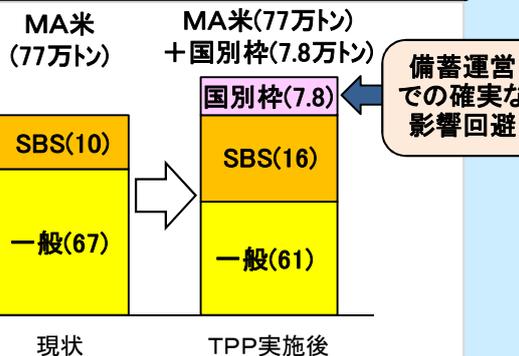
### 方向性（処方箋）

- 「米」の輸入による国内産米への影響を回避し、米の需給バランスを適正化するため、備蓄運営による十分な対策を講じる必要がある。  
その際、国内産米の生産に十分配慮した備蓄運営とする必要がある。
- 「経営所得安定対策」の充実とともに、農家所得の安定のための万全な「セーフティネット」を早急に構築することが必要である。

#### 米の需給バランスの適正化

##### ○ 米の輸入に対する対策

##### 輸入米の国内産米市場への影響回避



#### 農家所得の安定対策

##### ○ 収入減少影響緩和対策 ・予算の確保



##### ○ 収入保険制度 ・早期創設 ・予算の確保



TPPに向けた  
万全なセーフティネット  
の構築

国内での「守りの戦略」を充実

TPPへの対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 米の需給バランスの適正化に向けた対策の強化

- ・ 「輸入米」による国内産米生産への影響に対して、備蓄運営による食い止めを実施し、確実に国内産米の需給調整が図られる仕組みとすること。
- ・ 備蓄運営については、国内産米に配慮した備蓄米の用途・価格とすること。

#### 提言② 万全なセーフティネットの早期構築

- ・ 米・畑作物の収入減少緩和対策（ナラシ対策）に十分な予算を確保すること。
- ・ 「生産調整の見直し」に向けて検討されている「収入保険制度」の情報開示と早期開設など万全なセーフティネットを構築すること。

### 将来像

地域に根ざした水田農業の振興で「持続可能な農業・農村」の実現

## 8 農地中間管理機構を活用した農地集積対策について

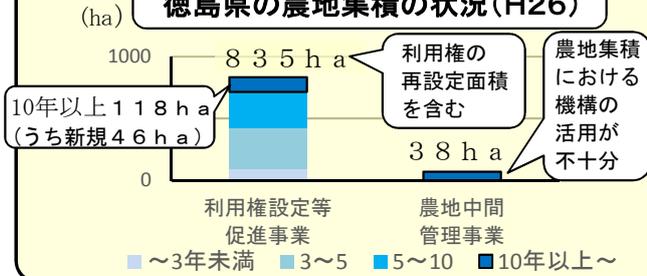
主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省経営局）

### 【現状と課題】

#### 直面する課題

- TPP交渉の結果，輸入農産物との競争が激しくなり，一層の低コスト生産が求められている中，農業の体質を強化し，生産性の向上を図るには，担い手への農地集積が不可欠。農地中間管理機構を活用した取組みを進めているが，制度の周知不足のほか，さまざまな課題があり進んでいない。
- 具体的には，農地の貸付について「10年間の貸し付けを不安視」する声などが聞かれる。
- また，市町村での公告に加え，県での縦覧や認可公告の手続きに手間と時間がかかるため，土づくりや播種など適期を逃せない野菜作など，農地を早く使いたい担い手には，農地中間管理事業が活用されにくい。

#### 徳島県の農地集積の状況(H26)



#### 現場の声

##### 農地所有者



10年間貸すのは長すぎる  
 ・ 高齢で先行きが不安・相続も心配  
 ・ 子や孫が耕作することへの期待

貸したら返してもらえない不安  
 手続きが面倒

#### 農地中間管理事業の手続き(標準例)

従来からの農地集積手法(利用権設定等促進事業)

「農用地利用集積計画」を公告(市町村)

- 公告までに必要な手続き
  - ・農用地利用集積計画の作成
  - ・農業委員会の決定
- 約4週間



これに加え...

「農用地利用配分計画」を認可(県)

- 認可までに必要な手続き
  - ・農用地利用配分計画の作成・申請・公告
  - ・公告縦覧(2週間)
  - ・認可の際に再度公告
- 約6週間

合計  
約10週間

もう少し簡単に  
短くなれば...

### 【政権与党の政策方針】

《平成28年度概算要求の状況》

- ◇ 農地中間管理機構による農地集積・集約化 202億円

《まち・ひと・しごと創生基本方針2015》(P16, 17)

- ◇ 農林水産業の成長産業化〈生産現場の強化等〉
- ・ 担い手の育成等による生産性の向上

《「日本再興戦略」改訂2015》(P19, 163)

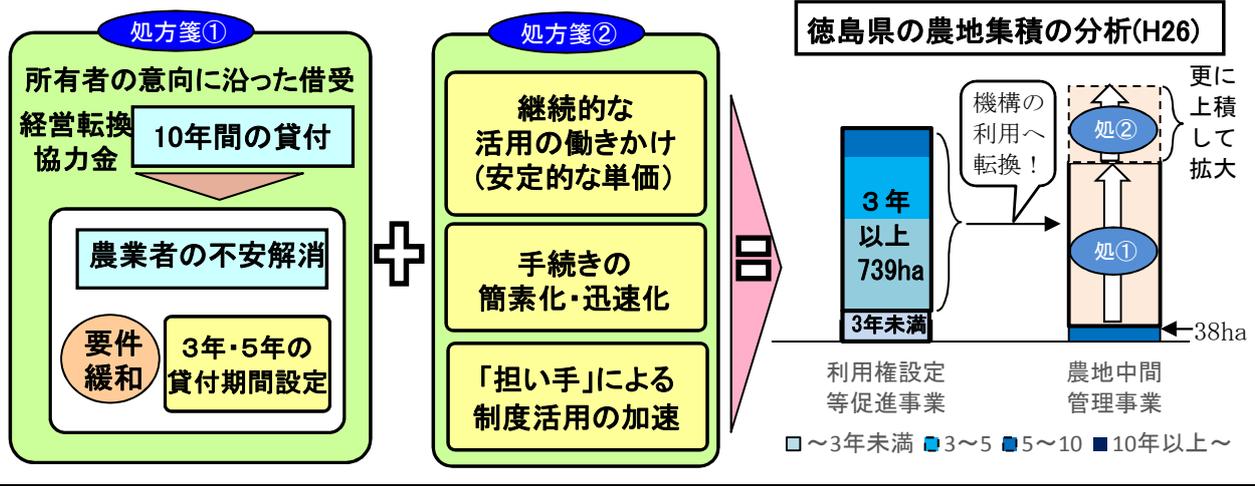
- ◇ 農林水産業における「攻めの経営」の確立(農地中間管理機構の機能強化)
- ・ 今後10年間で全農地面積の8割が担い手に利用される目標を着実に達成すべく，農地の集積・集約化に向けた取組を加速する。

県担当課名 農業基盤課  
 関係法令等 農地中間管理事業の推進に関する法律，農地集積・集約化対策事業実施要綱

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 高齢な農地所有者の相続人への配慮など、不安を解消するため、農地所有者の意向に沿った貸付期間の設定ができるようにする必要がある。
- 「農地中間管理事業」の活用を加速化し農地集積を進めるには、継続的な粘り強い制度活用の働きかけと、手続きの簡素化・迅速化が必要である。
- 「担い手」が機構を活用し、加速度的に農地集積が行われるよう、政策誘導が必要である。



T P P への対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 農地所有者の意向に沿った貸付期間の設定

- ・ 農地所有者に対する支援措置「経営転換協力金」を活用した場合でも、農地所有者の意向や地域の実情に応じた貸付期間（3年以上又は5年以上）の設定を可能とすること。

#### 提言② 農地中間管理事業の活用促進

- ・ 「機構集積協力金」制度の定着を図るため、安定した交付単価で推進できるよう、継続的な運用ができる仕組みとすること。
- ・ 農地貸借に係る公告縦覧の手続きや期間、書類の添付等について、簡素化・迅速化が図られるよう、制度変更等の措置を講じること。

#### 提言③ 担い手への農地集積の支援制度の創設

- ・ 「担い手」への農地集積を加速させるための「メリット措置」として、「担い手農地集積支援金(仮称)」等の制度を創設すること。

### 将来像

地域農業の担い手への効率的な農地集積により、  
担い手の経営安定と活気のある地域農業を実現！

## 9 農業の成長産業化を支える基盤整備の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省農村振興局）

### 【現状と課題】

#### 直面する課題

- 「とくしまブランド」をはじめとした本県の特徴ある農産物が、国際競争に勝ち抜くため、**農業競争力強化や成長産業化の礎となる農業基盤の整備をスピード感を持って進める**ことが課題となっている。
- 労力のかかる**不整形・排水不良な農地**は、**多品種・高品質な農産物のブランド化や6次産業化への支障**となっている。
- 水利施設の老朽化が進行し、管理に手間がかかり、**維持管理コストが増大**している。

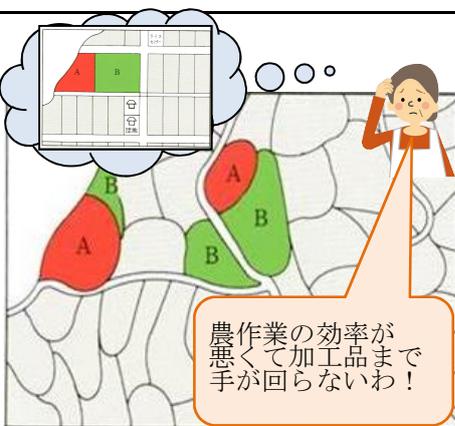
#### 現場の声



野菜の作付けができないわ。



排水不良な農地



農作業の効率が悪くて加工品まで手が回らないわ！

効率の悪い不整形な農地



維持管理・配水管理が



老朽化した用水路



道があれば軽トラックが使って便利なのに！

ブランド産地の危機

時間と労力のかかる樹園地

#### その他

- ①省力化のため、**区画の拡大、用排水の整備**など基盤整備が必要。
- ②**維持管理費**をはじめ**農家の負担軽減**が必要。



### 【政権与党の政策方針】

#### 《平成28年度概算要求の状況》

- ◇ 農林水産公共事業費 7,826億円（対前年比118.7%）

#### 《まち・ひと・しごと創生基本方針2015》（P17）

- ◇ 農林水産業の成長産業化＜農業生産現場の強化等＞
  - ・ 農地中間管理機構や、土地改良の一層の推進を通じた大区画化・汎用化等による農地集積を更に加速させるため、所要の施策を改善する。

#### 《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》（P14）

- ◇ II. 地方創生・女性活躍推進＜強い農林水産業を＞
  - ・ 再生利用可能な耕作放棄地のフル活用を図るとともに、農地中間管理事業と併せて農業農村整備事業を推進します。

県担当課名 農山漁村振興課，農業基盤課  
関係法令等 土地改良法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- グローバル化が進展するなか、**本県農業の競争力を持続的に強化**するためには、**農業基盤の整備**を重点的・計画的に推進する必要がある。
- 付加価値の高い**ブランド品目の増産**や**6次産業化**に向け、需要に応じた**多品種で高品質な農産物**を効率よく生産するため、暗渠排水による**乾田化**や多様なかんがい方式に対応した**水利施設の整備**など生産性の高い農地・農業用施設を「**きめ細かく整備**」する必要がある。
- **老朽化した用排水施設**について、**機能診断による適切な更新**が必要である。

農業基盤整備による「とくしまブランド戦略」の推進と6次産業化の支援



T P P への対策に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 **ブランド化・6次産業化による農業の成長産業化を支える農業農村整備の推進**

- ・ 農業農村整備事業及び農山漁村地域整備交付金を大幅に拡大し所要額を確保すること。
- ・ きめ細やかな基盤整備や水利施設の整備・更新を支援できる使い勝手の良い事業制度を充実させること。
- ・ 緊急的に整備を進めるため、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、地方負担の軽減並びに農家負担の軽減を図ること。

将来像

農業の成長産業化による地方創生の実現

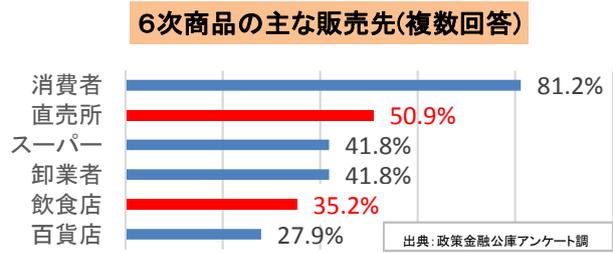
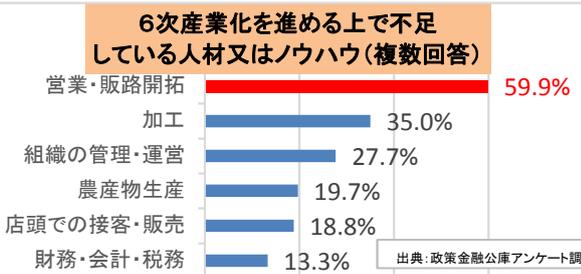
# 10 6次産業化の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省食料産業局・農村振興局）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

- TPPに対抗し，農業者の所得向上を図るには，地域資源を活用し，**新たな付加価値を創造する6次産業化が重要**である。
- 一方，農林漁業者が**生産の傍ら「販売や資金集めなどの営業活動」**を行うことは難しい。
- また，農林漁業者は，消費者との接点が少ないため，**消費者ニーズにマッチした商品開発**はハードルが高い。
- 国は「6次産業化ネットワーク活動交付金」により商品開発や商談会等の販路開拓を支援しているが，販路獲得に必要な人材が不足している農林漁業者では，なかなか販売に繋がらない。
- 6次産業化の取組みである「農家レストラン」や「直売所」の整備に係る国の支援は，**平坦地域（地域振興5法指定地域以外）においては，宿泊体験活動の受入強化と一体的な整備を行う場合に限定**されている。



**事業者の6割が「営業・販路開拓」の  
人材やノウハウが不足と回答**

**「直売所」や「飲食店」は販売先としても  
重要！！**

・サツマイモの加工に取り組みたいが  
商品の販売や営業を担ってくれる  
人がいない。

現場の声

・商品を試作したが、どれくらい  
消費者に支持されるかわからない。

・一人で投資していくのは不安

## 【政権与党の政策方針】

### 《平成28年度概算要求の状況》

- ◇ 6次産業化等による農林水産物・食品の高付加価値化等の推進
  - ・ 6次産業化支援対策 2,902百万円
  - ・ 農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用 15,000百万円
- ◇ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 6,250百万円

### 《まち・ひと・しごと創生基本方針》（P18）

- ◇ 農林水産業の成長産業化
  - ・ 需要フロンティアの拡大，バリューチェーンの構築
- 6次産業化の推進等

### 《日本再興戦略」改訂2015》（P165）

- ◇ 国内バリューチェーンの連結
  - ・ 6次産業化等の推進

県担当課名      もうかるブランド推進課六次化・輸出戦略室  
 関係法令等      六次産業化・地産地消法，農商工等連携促進法，農山漁村活性化法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 6次化商品の販売や輸出の促進ため、首都圏や海外の主要都市において、6次化商品のPRや販路拡大に活用できる拠点が必要である。
- 6次化商品の販路開拓のため、販売の経験やノウハウを有する人材が地域の6次化商品の販路獲得を担う仕組みが必要である。
- 6次産業化に消費者の応援を活かすため、こだわり商品の開発・改良等に消費者が参加する機会が必要である。
- 6次化商品や地域農林水産物の販売促進のため、平坦地域においても「農家レストラン」や農家レストランを併設した「複合型直売施設」の整備を支援する必要がある。

- 徳島県では、
  - ・ 商品企画の段階から大手量販店の商品開発部とゆず産地のJA・事業者等が連携し、地域の特産品を商品化し、全国販売に結びつけている。
  - ・ 地域の特色ある野菜や地鶏を食材として提供するレストランに併設した「複合型直売施設」において、食べ方提案等と併せ発信することにより6次化商品や地域産品の販売拡大に繋げている施設がある。



TPPへの対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 6次化商品の販路獲得に向けた支援

- ・ 国内外の主要都市において、全国の6次化商品の展示と商談の拠点となる施設を設置すること。
- ・ 都道府県が6次化商品の販路獲得を担う「販売推進員」を設置する経費を「6次産業化ネットワーク活動交付金」の対象とすること。

#### 提言② 商品開発等に消費者が参加する取組みの推進

- ・ 商品づくりへの消費者の参加や多様な資金調達のため、消費者からの出資により商品開発・改良等に必要な資金を調達し、6次化商品等を配当とする「クラウドファンディング」などの活用を支援すること。

#### 提言③ 「農家レストラン」や「複合型直売所」の整備推進

- ・ 平坦地域において「農家レストラン」や農家レストランを併設した「複合型直売所」の整備を支援すること。

### 将来像

6次産業化の推進による農林漁業者の所得と雇用の増大を実現

# 11 次世代に継承できる果樹・野菜の経営安定対策について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省生産局）

## 【現状と課題】

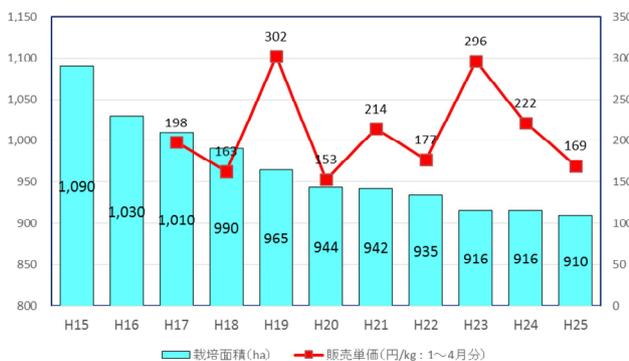
### 直面する課題

■ 温州みかんは本県果樹の主要品目であるが，果実品質にばらつきも大きく，年による販売単価の変動も大きいことから経営は不安定である。このため小規模生産者を中心に廃作が進み栽培面積も減少の一途をたどっているなか，TPP合意が産地に与える影響は非常に大きくなると懸念される。

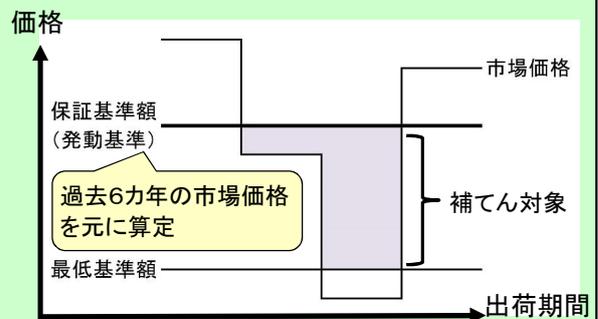
■ 「野菜価格安定制度」は保証基準額が過去の市場価格に基づき設定されるため，輸入農産物の増加により価格の下落が常態化すると発動基準が下がりセーフティネットとしての機能が発揮できない。

また，果樹についても，「緊急需給調整特別対策事業」は生食用の国産温州みかんとりんごを対象とした需給調整であり，輸入量の増加に対応できない。

徳島県における温州みかん栽培面積と販売単価の推移

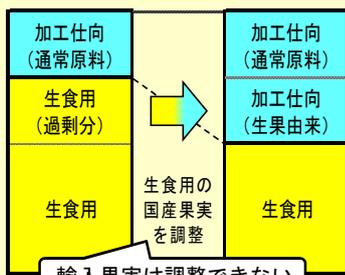


### 現行の野菜価格安定制度



### 現行の果樹関係対策事業の課題

#### ○緊急需給調整特別対策



#### ○果樹経営支援対策

- ・優良品種への改植  
⇒ 同一品種は対象外
- ・園内作業道の整備  
⇒ 急傾斜園は整備も困難



### 現場の声

#### 果樹生産者

- ・「あきらめ感」を払拭させる改革が必要
- ・小規模農家が農業をやめて耕作放棄地が増加すると鳥獣被害も増加する
- ・果実は品質で勝負しなければ勝てない
- ・自信をもって継がせることができない

#### 野菜生産者

- ・「勝ち組」と「負け組」の格差が拡大する
- ・若い農業者が続けられる体制整備が必要
- ・再生産が可能となる仕組みが必要
- ・頑張っている農業者には支援を行うべき

## 【政権与党の政策方針】

### 《平成28年度概算要求の状況》

- ◇ 果樹農業好循環形成総合事業
  - ・ 果樹経営強化事業，果樹未収益期間強化事業 59億円
- ◇ 野菜の価格が著しく低落した場合に，生産者に価格差補給金を交付する。
  - ・ 野菜価格安定対策事業 171億円

### 《まち・ひと・しごと創生基本方針2015》 (P54)

- ◇ 地域における仕事・収入の確保
  - ・ 地域資源を活用したコミュニティービジネスの振興

### 《日本再興戦略」改訂2015》 (P19)

- ◇ 農林水産業，医療，介護，観光産業の基幹産業化
  - ・ 農林水産業における「攻めの経営」の確立

県担当課名      もうかるブランド推進課  
 関係法令等      野菜生産出荷安定法，果樹農業振興特別措置法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 輸入果実に打ち勝つためには、高品質果実の生産によるブランド力の強化に加え、省力化技術の導入や園地集積による団地化など、次世代への継承に向けた産地の構造改革が必要である。
- 輸入農産物が増加し、市場価格が下落した場合においても、再生産が可能となるよう価格安定制度の仕組みを見直す必要がある。

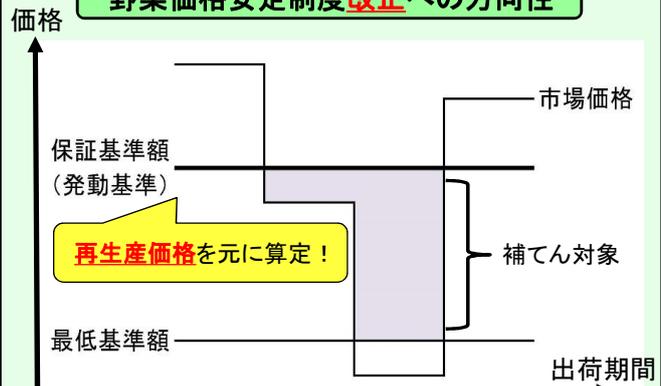
#### 果樹産地の構造改革

- ☆優良な同一品種への改植による産地維持
- ☆マルチ栽培など高品質果実の生産の推進
- ☆大規模園地整備による園地集積と団地化



☆果樹産地を次世代に継承

#### 野菜価格安定制度改正への方向性



TPPへの対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 果実等生産安定出荷対策事業の拡充

- ・ ブランド力の継続・強化を図るため、地域の実情に合わせ、同一品種への改植についても支援の対象とすること。
- ・ 高品質果実の生産をより一層推進するため、マルチ被覆や根域制限などの技術導入を支援の対象とすること。
- ・ 作業効率の向上と軽労働化を図るため、緩傾斜化や園内作業道の整備、自走式防除機の導入について支援の拡充を図ること。

#### 提言② 経営安定の支えとなる価格安定制度の改正

- ・ 野菜価格安定制度がセーフティネットとしての機能を十分に発揮するため、保証基準額を再生産価格に基づき設定すること。
- ・ 将来にわたり果樹経営を継続することができるよう、主要な果樹について、野菜と同様に価格安定制度を創設すること。

### 将来像

次世代の若者が輝く園芸産地の創出

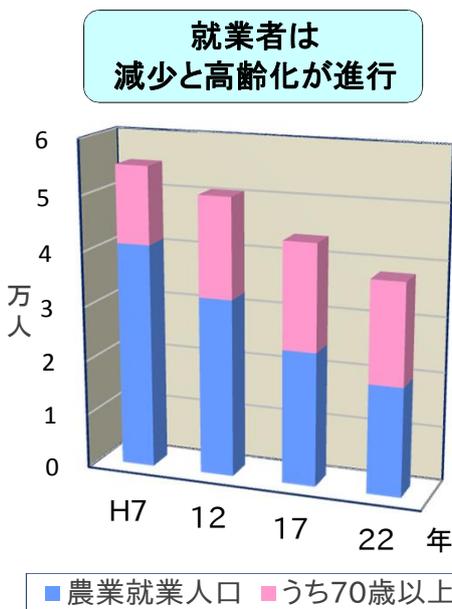
## 12 農業の成長産業化を担う人材の育成・確保について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省経営局）

### 【現状と課題】

#### 直面する課題

- 地方では、基幹産業である農業の担い手の減少と高齢化が進行中、TPP交渉が大筋合意し、今後、第2次、第3次産業が活発となる一方で、輸入農産物の増加による国産農産物の価格低下等により、**農業への就業者の確保が困難**になることが懸念される。
- 本県では、青年就農給付金制度の開始以降、年間100名程度の若者が就農しているものの、将来にわたって地域農業を支えていくには、より多くの**熱意のある新規就農者**を継続して**育成・確保**することが急務となっている。
- 人材育成・確保には、農業法人等への雇用促進が有効であるが、雇用リスクや人材育成の負担から、**正規雇用**に踏み切れない**農業経営体**が多い。



資料：農林水産省 2010年農林業センサス

#### 現場の声



#### 新規就農者

- TPPで、価格低下などに不安
- 早く経営を安定させたい。
- スキルアップを加速したい。
- 施設整備を進めたいが、多額の費用が必要。



#### 法人経営者

- TPPに対応するため、優秀な人材を確保し、規模拡大や多角化を実現したい。
- 「農の雇用事業」は魅力的だけど、
  - ・ 正規雇用は不安。
  - ・ 仕事を任せるには、支援期間の2年は短い。
- 例) 長期一作型施設園芸 6次産業化

### 【政権与党の政策方針】

#### 《平成28年度概算要求の状況》

- ◇ 新規就農・経営継承総合支援事業 229億円
  - ・ 就農意欲の喚起と就農後の定着に向けた支援

#### 《まち・ひと・しごと創生基本方針》（P17）

- ◇ 農林水産業の成長産業化
  - ・ 担い手の育成等による生産性の向上

#### 《「日本再興戦略」改訂2015》（P164）

- ◇ 生産現場の強化
  - ・ 経営感覚に優れた担い手の確保・育成と法人化の推進

県担当課名 農林水産総合技術支援センター経営推進課  
 関係法令等 農業経営基盤強化促進法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 多くの若者を農村地域に受け入れ、現場での実践的な研修やフィールド研究での実体験を通じて農業・農村への理解と就農意欲を高める必要がある。
- 農業人材の安定的な育成・確保には、経営が不安定な就業直後のリスクを軽減する環境づくりや優れた農業経営を行う担い手育成に積極的な指導農業士を活用することが有効である。
- 農業法人への雇用促進には、雇用リスクの軽減や人材育成期間の負担軽減が必要である。

### 徳島県の農業人材の育成・確保の取組み



明治大学との連携協定に基づくフィールド研究受入れ



リースによる機械等整備支援事業による初期投資の軽減



指導農業士がマンツーマンで技術指導を行う農業チューター制度



短期雇用（1年未満）を通じたトライアル研修

TPPへの対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 若者を農業現場に呼び込み、就農に繋げる実習制度の創設

- ・ 高度な人材を確保するため、大学等との協定に基づくフィールド研究等を通じ、就農意欲の喚起に取り組む自治体を支援する制度を創設すること。

#### 提言② 新規就農者の定着支援

- ・ 新規就農者の定着・経営発展に必要な機械・施設など、経営基盤の強化を図るための支援制度を創設すること。
- ・ 新規就農者の早期自立を促進するため、指導農業士等を研修機関として認定し実践研修を支援する「農業チューター支援制度（仮称）」を創設すること。

#### 提言③ 雇用の受け皿となる農業法人の人材育成支援

- ・ 農業への適性を見極め、円滑な就業を促進するため、農業法人等への短期間の雇用を通じたトライアル研修制度を創設すること。
- ・ 高度な技術を持つ人材を育てるため、「農の雇用事業（雇用就農者育成）」の支援対象期間を経営内容（長期間栽培する施設園芸や6次産業）に応じて延長（現行2年 → 3～4年）すること。

### 将来像

意欲ある若者の農業への就業拡大による  
農業の成長産業化を実現

# 13 産学官連携による農林水産研究の強化について

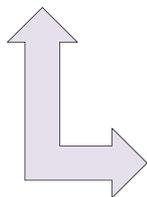
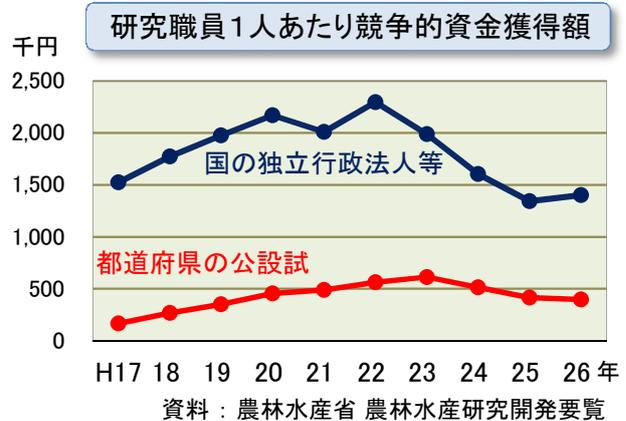
主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省農林水産技術会議事務局）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

- T P P 協定交渉の大筋合意を受け，拡大が見込まれる輸入農林水産物に対応し，農林水産業の成長産業化を実現するには，**研究開発によって生産現場の課題を解決し，地域の資源や農林水産物が持つ「強み」を高める取組み**が急務である。
- 研究開発にあたっては，国や大学の研究機関で開発された高度な技術や知見を効率的に導入し，技術の早期開発を図る必要があるが，地方の試験研究機関（地方公設試）は一般に規模が小さく，**多様な研究ニーズに対応できる人材の養成**が十分でない。

#### ◇ 「強み」を活かす品種や技術を開発



地方の力だけでは、多様な要望に応えることが困難...

#### 現場の声

生産者

10年先を見据えた競争力のある品種や技術の開発が大切！



## 【政権与党の政策方針】

### 《平成28年度概算要求の状況》

- ◇ 生産・流通システムを高度化する先端技術展開事業 10億円
  - ・ 地域の関係機関が連携して革新的な生産・流通システムを確立する実証研究を推進

### 《まち・ひと・しごと創生基本方針2015》（P16）

- ◇ 農林水産業の成長産業化
  - ・ 需要フロンティアの拡大，バリューチェーンの構築

### 《「日本再興戦略」改訂2015》（P90，P162）

- ◇ 地域イノベーションの推進
  - ・ 産学官のシーズ・ニーズのマッチング機能を強化
- ◇ 地域資源で稼ぐ地域社会の実現
  - ・ 生産・流通システムのコスト削減，需要と供給を結ぶバリューチェーンの高度化を推進

県担当課名 農林水産総合技術支援センター経営推進課  
 関係法令等 科学技術基本法，研究開発力強化法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 国や大学の研究機関と地方公設試、さらには商品開発等に取り組む地域の民間企業が、それぞれの強みを活かしたオープンイノベーションにより、**地域課題を解決する実用化技術の開発**を図る必要がある。
- 高度な研究環境を持つ国や大学の研究機関と、多様な研究ニーズや多彩な研究・実践フィールドを持つ地方公設試の連携を強化し、**国・地方一体となって研究レベルを高める取組み**が有効である。

- 徳島県では、農林水産総合技術支援センターと徳島大学・生物資源産業学部を核とした**アグリサイエンスゾーン**を構築し、**新技術の開発や人材の育成**を一体的に進めている。



TPPへの対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 農林水産業の競争力を高める研究開発の支援

- ・ 輸入農林水産物の増加に対応し、国内農林水産業の競争力を高めるため、新品種や新技術の開発のための**研究開発予算の大幅な拡充**を図ること。
- ・ **地域ニーズに応える新品種や新技術の開発**を図るため、**国や地方の産学官が連携して取り組む「研究予算枠」を確保**すること。

#### 提言② 次代の研究開発を担う人材育成制度の創設

- ・ 国と地方が一体となって研究人材の育成を進めるため、**国研究機関と地方公設試との連携による人材育成プログラムを創設**すること。

### 将来像

**新技術による農林水産業の成長産業化を実現！**

# 14 TPPに打ち勝つ「林業の成長産業化」の実現について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省農村振興局，林野庁）

## 【現状と課題】

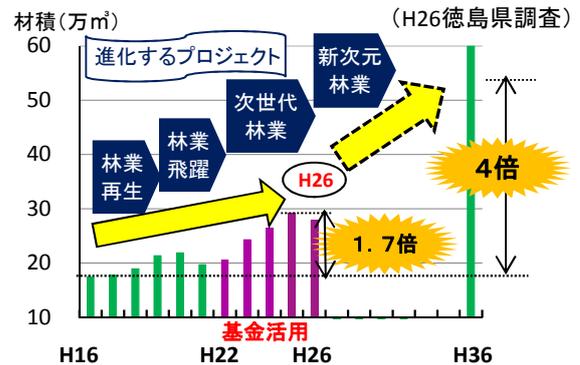
### 直面する課題

- TPPの大筋合意では，合板，製材，MDF等の関税の段階的な引き下げや即時撤廃が示されており，発効されれば**安価な輸入製品への転換**や**国産材製品価格の下落が懸念**される。
- また，このことが国産材の需要低下や価格下落による林業経営の悪化に繋がり，**林業の成長産業化の後退が危惧**される。

### TPPによる林産物の関税の影響例

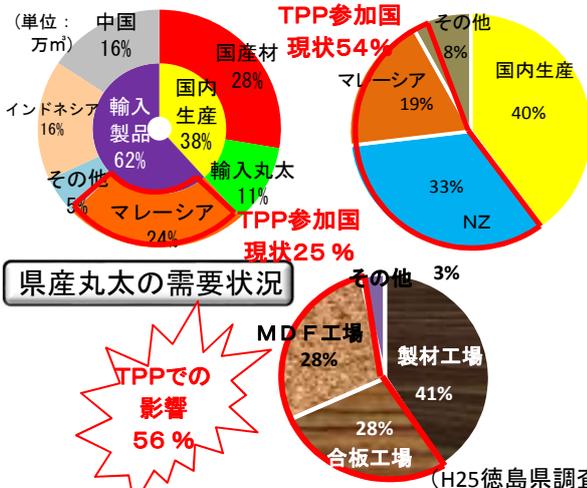
林産物	競合品	主な対象国	現状	合意内容
合板	合板	マレーシア	6~10%	即時半減 →16年後 撤廃
OSB	合板	カナダ	5~6%	即時半減 →16年後 撤廃
製材(SPF)	製材	カナダ	4.8%	即時半減 →16年後 撤廃
MDF	MDF	NZ, マレーシア	2.6%	即時撤廃

### 県産丸太の生産量(推移)



### 合板のシェア

### MDFのシェア



### 現場の声

- 【輸入製品価格が低下】** **マイナスの声**
- 製品の値下げを要求される不安(木材産業者)
  - 値下げ部分が丸太価格に転嫁される恐れ(林業者)
  - 将来的に丸太の値上がりが期待できない(林業者)
- 【競合輸入品の増加】**
- 製品の需要が奪われる恐れ(木材産業者)
  - 増産しても需要が大丈夫か心配(林業者)

- 【輸出】** **プラスの声**
- 対象国の関税の撤廃
- 高付加価値製品の輸出がチャンス(木材産業者)

## 【政権与党の政策方針】

《「経済財政運営と改革の基本方針2015」の概要》(P9, P20)

- ◇ 「稼ぐ力」の強化に向けた事業環境の整備と成長市場の創造(農林水産業)
  - ・ 森林・林業については，豊富な森林資源を循環利用しつつ，新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等を推進する。
- ◇ 地球環境への貢献
  - ・ 森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保については，2020年以降の温室効果ガス削減目標の設定までに具体的な姿について結論を得る。

《まち・ひと・しごと創生基本方針》(P18)

- ◇ 林業の成長産業化
  - ・ 森林資源のフル活用に向けて，製材品や集成材，合板等の需要を創出
  - ・ 効率的・計画的な路網整備等により生産性を大幅に向上させる

県担当課名 林業戦略課，林業戦略課次世代プロジェクト推進室，森林整備課  
 関係法令等 森林法，森林・林業基本法，公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

TPPをはじめとするグローバル化に対応するためには、

- 安価な輸入製品や製品価格の下落に対抗できる木材の生産から流通・加工までの低コストな生産体制を構築し、国際競争力を高めることが重要である。
- また、ブランド化の推進や新規用途・新商品の開発等を加速し、高品質な木製品を国内外へ積極的に販路拡大する必要がある。

#### 低コスト生産体制の構築

##### 高性能林業機械



タワーヤーダ



ハーベスタ

##### 高密度な路網整備



作業道



林道

#### 攻めの販路拡大

##### 製品の付加価値化



MDF複合合板

ヒノキ合板

##### 海外での需要拡大



四国連携展示会(韓国)

##### 新用途・新商品開発



藍染フローリング



つき板シート

TPPへの対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 低コスト生産体制の確立対策の創設と拡充

- ・ 輸入製品に対抗できる低コストな生産体制を確立するため、人材の育成、路網の整備、高性能林業機械や流通加工施設の導入等、従来の「森林整備加速化・林業再生対策」に代わる川上から川下までの一体的かつ長期的な対策を創設すること。
- ・ 生産性の向上を加速化させるために必要な林道整備に対する「農山漁村地域整備交付金」等の所要額を確保するとともに、地域の特性に応じた林道規格（3級規格（幅員3m））が適用できるよう、「森林環境保全整備事業」の制度拡充を図ること。

#### 提言② 攻めの需要拡大対策の強化

- ・ 大筋合意で影響の大きい合板やMDFをはじめとする木製品の付加価値や競争力を高めるため、新用途や新商品開発への支援と、それらを積極的に利用する支援を強化すること。
- ・ 「国産材住宅まるごと輸出」を推進するため、輸送経費や現地商談会への支援を行うとともに、日本の木材建築仕様が海外で使用可能となるよう働きかけを強化すること。
- ・ 円滑な輸出の促進に向け、日本の森林認証（SGEC）と国際的な森林認証（PEFC）が早期に相互承認されるよう、関係国・機関に強く働きかけること。

### 将来像

TPPに打ち勝つ「林業の成長産業化」の実現による「地域経済の活性化」！

# 15 「攻め」の水産業振興策について

主管省庁（内閣官房，内閣府，水産庁）

## 【現状と課題】

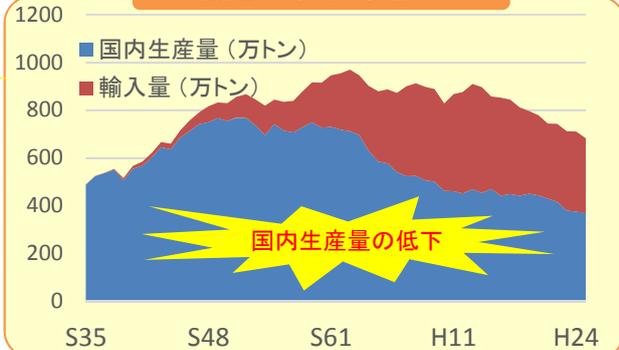
### 直面する課題

- TPPが発効すれば、安価な輸入水産物や畜産物の流入に伴い、需要がこれらに取って代わられることによる国産水産物の「消費の減少」や「価格の下落」が懸念される。
- こうした影響により、「漁業所得の減少」が生じた場合、長期的には「就業者の廃業」や「新規就業者の減少」，「生産量の低下」などの間接的な影響も懸念される。
- 輸出拡大など積極的な市場開拓に向けては、生態系や資源管理に配慮し漁獲・養殖された水産物であることを証明する「水産エコラベル認証制度」が重要視されつつあるが、我が国では取得が進んでいない。

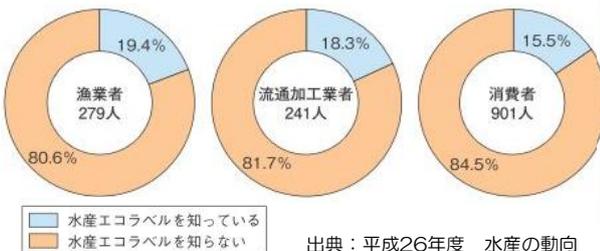
食用魚介類・肉類の1人当たり年間消費量



食用魚介類の供給量



我が国における「水産エコラベル」の認知状況



### 現場の声

- 安価な肉類へと「食」がスライドし、魚価が下落するのでは。
- 海外マーケットの情報提供や商談への支援を。
- 競争力強化のため、集出荷の再編が必要。
- 新規就業者に対する給付金を農業並の水準に。
- 養殖ハマチの輸出拡大に向けた支援を。
- 消費増に向けた魚食普及の取組み推進を。

## 【政権与党の政策方針】

### 《平成28年度概算要求の状況》

- ◇ 浜の担い手・地域活性化対策 15億円
- ◇ 水産物の加工・流通・輸出対策 32億円
- ◇ 強い水産業界づくり交付金 80億円

### 《まち・ひと・しごと創生基本方針2015》(P16~19)

- ◇ 農林水産業の成長産業化
  - ・ 需要フロンティアの拡大，バリューチェーンの構築
  - ・ 漁業の持続的発展

### 《日本再興戦略》改訂2015》(P19~20)

- ◇ 農林水産業における「攻めの経営」の確立
  - ・ 農林水産業の経営力の強化に向けた取組の加速
  - ・ 農林水産物・食品の輸出促進

県担当課名 水産振興課  
関係法令等 水産基本法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- TPPに打ち勝つ競争力の高い産地づくりを進めるには、「6次産業化」や「輸出」などの「攻めの対策」に柔軟に取り組める制度が必要である。
- また、関税の撤廃や削減が及ぼす「就業者の減少」や「生産量の低下」などの間接的な影響も見据え、持続可能で収益性の高い産業への転換に向けた総合的かつ長期的な対策が必要である。
- 国際的な競争力を高めるには、HACCP認定の取得支援に加え、世界的に広く普及している「水産エコラベル」の認証取得が必要である。

#### 6次産業化の推進

#### 徳島県における競争力強化に向けた取組み

#### 担い手の確保対策

##### H24 鞆浦漁協



水産物加工拠点の整備

##### H23 北灘漁協



産直施設の整備

#### 青年漁業者就業給付金モデル事業

- ・ 就業後5年以内の漁業者に最大年間75万円の給付金を交付
- ・ 地方創生交付金を活用



- #### 水産物の輸出促進
- 海洋管理協議会（MSC） → 海の自然や資源を守りながら獲る持続可能な漁業
  - 水産養殖管理協議会（ASC） → 環境に負担をかけず地域社会にも配慮した養殖業をそれぞれ認証し、「エコラベル」をつける取組みを展開。世界自然保護基金（WWF）が制度の普及をサポート。



国内での認証取得状況（H27.10末時点）

- ・ MSC → 2件（世界では審査中を含め約380件）
- ・ ASC → 0件（世界では審査中を含め約330件）

2016年リオデジャネイロオリンピックで提供される水産物は、MSCまたはASC認証取得が条件

### TPPへの対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 競争力の高い産地づくりの推進

- ・ 「強い水産業づくり交付金」について、商品開発や販路開拓を支援する「定額補助制度（ソフト面）」を創設するとともに、施設整備時の撤去費についても補助対象に追加するなど、制度の充実・強化を図ること。
- ・ 就業直後の漁業者の経営を支援するため、新規就農者と同様に新規漁業就業者の経営自立をサポートする制度を創設すること。

#### 提言② 水産物の輸出促進対策の強化

- ・ 水産物の輸出促進対策として、欧米諸国で認知が進む「水産エコラベル」の「認証取得支援制度」を創設すること。
- ・ 「水産エコラベル」の認知度向上対策を進めること。

### 将来像

競争力の高い水産業の実現

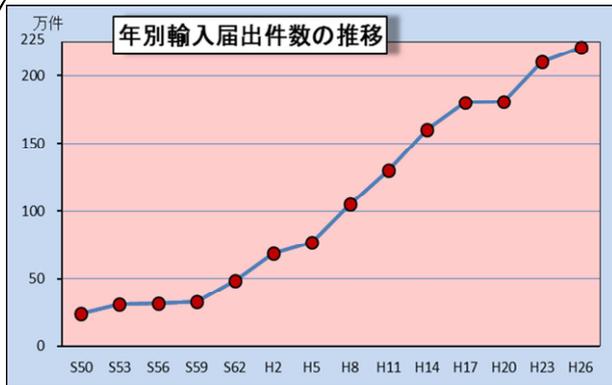
# 16 HACCP導入支援による食品の輸出機能強化及び輸入食品の安全性確保体制の確立について

主管省庁（内閣官房，内閣府，厚生労働省医薬食品局，消費者庁，農林水産省食料産業局）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

- 食品の製造等に係る国際基準であるHACCP制度が，中小事業者には知られていないため，**HACCP導入率が11%と低い。**（厚生労働省調査 H26.12）
- HACCP制度の導入が遅れると，すでにHACCP制度を導入している多くの国に**食品の輸出ができない。**
- 今後大幅な輸入食品の増加が見込まれ，現行の検疫及び地方の検査では，検査率の低下など**輸入食品の安全性の担保が懸念**されることにより，**輸入食品の安全性に対する不安が増大するおそれがある。**



(注) H18年までは年次, H19年から年度



### 平成26年度輸入食品検査違反状況

順位	国名	違反件数 (件)	届出件数 (千件)	輸入検査違反率 (違反件数÷届出件数) (%)
1	中国	202	703	0.03
2	タイ	74	149	0.05
2	米国	74	231	0.03
4	ベトナム	57	54	0.11
5	イタリア	46	108	0.04
6	大韓民国	45	123	0.04
7	ガーナ	44	0.7	6.73
8	ルクセンブルク	30	209	0.01
9	インド	29	15	0.20
10	フィリピン	19	36	0.05
総件数		877	2216	(平均0.04)

※赤字はTPP参加国 (厚生労働省輸入食品監視統計)

## 【政権与党の政策方針】

### 《平成28年度概算要求の状況》

- ◇ 検疫所における輸入食品の安全確保対策の推進（感染症対策を含む）  
9,600百万円 (H27予算9,300百万円)
- ◇ 輸出促進も視野に入れた事業者の衛生管理対策 67百万円 (H27予算70百万円)

### 《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》

- ◇ 衛生管理の行き届いた水産業の構築で水産物輸出の促進 (P46, No.176)
  - ・ 輸入に高い安全性を求めている国等への輸出にも応えるため，HACCPの導入・普及や当該システムに応じた施設整備，認定の加速化などの支援を進める。
- ◇ 自由貿易への取組み (P87, No.360)
  - ・ TPPに関しては，食の安全・安心の基準を守るため，政府・与党が緊密に連携し，一体となって交渉を進める。

県担当課名 安全衛生課  
 関係法令等 食品衛生法，食品表示法，食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 中小事業者へのHACCP制度及び導入のメリットについて周知を図るとともに、HACCP導入に向けたハード・ソフト両面からの支援体制を充実させる必要がある。
- 輸入食品の増加は必須であり、輸入食品の安全性担保のためには、**検疫所の検疫体制及び国内で監視している地方自治体の検査体制の充実・強化**が必要となる。
- 食品の安全性を確保し、国民の安全安心への信頼に応えるために、**現行の食品の安全基準を堅持**する必要がある。

### TPPへの対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① HACCP導入支援体制の充実・強化

- ・ 中小事業者や消費者に広くHACCP制度の周知を図り、事業者のHACCP導入のモチベーションを向上させること。
- ・ 食品製造施設や食肉処理関連施設など中小事業者におけるHACCP導入に向けた施設整備等に対し、HACCP支援法など支援制度の更なる充実・強化を図ること。

#### 提言② 輸入食品に対する検疫・検査体制の充実・強化

- ・ 検疫所の**検疫体制の充実・強化**を図ったうえ、輸入食品の検疫体制等安全対策について**消費者に対して十分周知**を行うこと。
- ・ 国内で流通する輸入食品の検査を担う地方自治体の**検査機器整備に対する補助制度の拡充**など、国において必要な支援を行うこと。
- ・ 輸入食品の安全性確保のため、現行の**食品の安全基準を堅持**すること。

検疫所の水際検査



残留農薬等の分析検査



地方自治体の収去検査



### 将来像

**事業者の競争力の強化と国民の食に対する信頼の確保！**



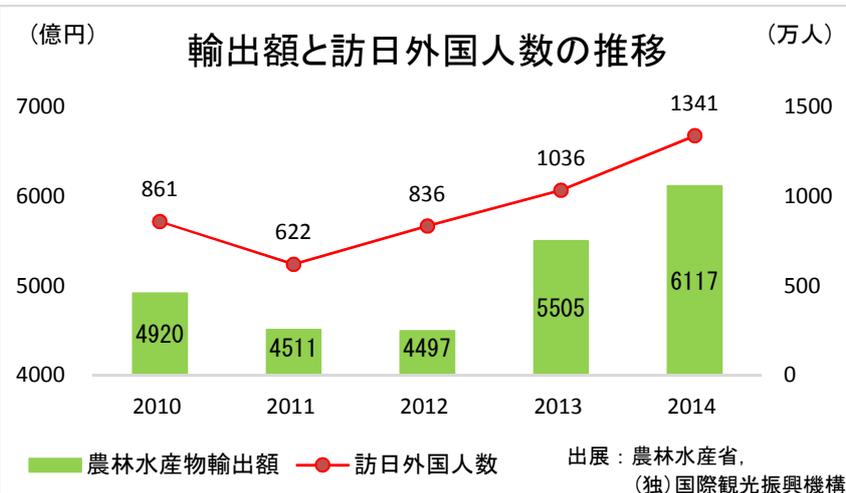
# 17 国の在外機関の活用について

主管省庁（内閣官房、内閣府、外務省大臣官房、経済産業省通商政策局、国土交通省観光庁）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

- 各地方自治体では、輸出に取り組む企業の活動支援や外国人観光誘客に関する様々な取組を行っている。
- その結果、2014年の対外輸出額は前年に比べ4.8%増の約73兆1,000億円、訪日外国人客数は29.4%増の約1,341万人と急速な伸びを示している。
- TPP大筋合意を受け、今後さらなる成長を図るためには、より日本の各地方を主体としての海外事業展開が必要であり、各地方においては企業ニーズに沿った販路開拓支援や人材の育成、言語サポートなど施策を活発に展開している。
- ただ、各地方は、海外における認知度がまだ十分ではなく、海外での有効な情報発信機関や媒体、人材等を最大限に活用し、情報発信力を強化していくことは今後、極めて重要となる。



**日本再興戦略  
2030年の目標**

農林水産物輸出額  
: 5兆円!

訪日外国人旅行者  
: 3000万人!

**地方の輸出増・  
訪日客増が必要!**



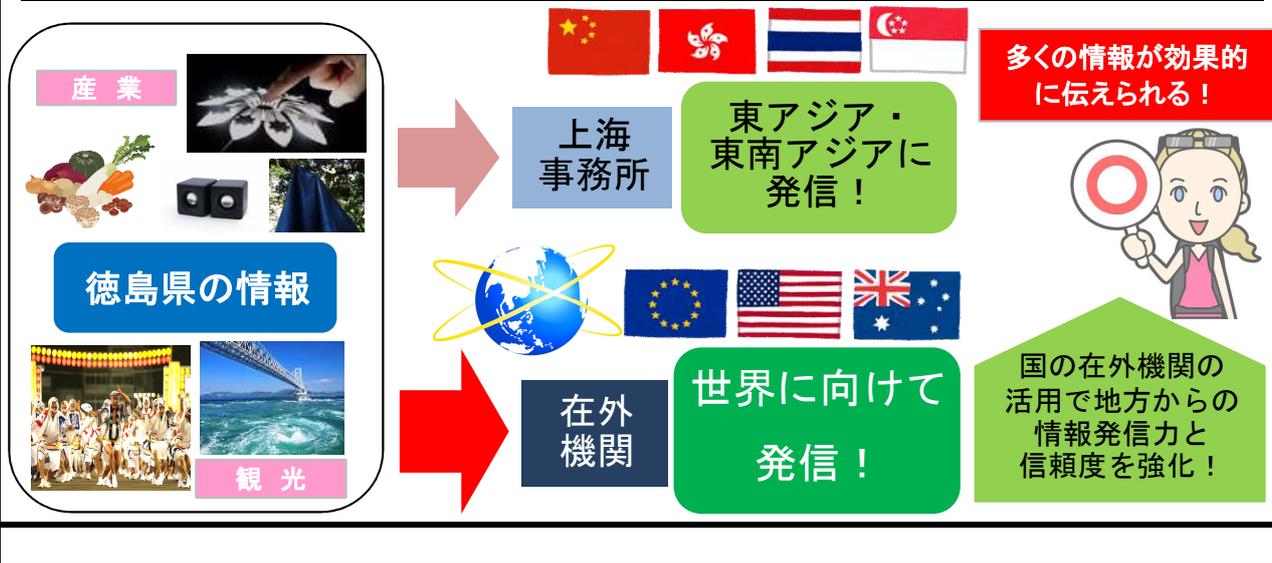
## 【政権与党の政策方針】

- 《まち・ひと・しごと創生基本方針2015》（P7, 8）
- ◇ 各企業・産業における「稼ぐ力」の向上
    - ・地方公共団体が支援分野における民間のノウハウ、ネットワーク等を積極的に活用していくことを促進し、自立的に「稼ぐ」地域の取組支援体制の構築を図る。
- 《「日本再興戦略」改訂2014》（P112, P116）
- ◇ 2030年に農林水産物の輸出額5兆円の実現、訪日外国人旅行者数3,000万人超
- 《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》（P11, No. 52）
- ◇ 「日本から世界へ」中小企業のグローバル化・海外展開の支援
    - ・マーケティングや資本調達、人材育成、現地事業環境、リスク対応といった国内から海外現地まであらゆる面をオールジャパンで支援する体制を強化

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 本県では「とくしまグローバル戦略」や「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」に基づき、企業の海外販路開拓や、農林水産物の輸出支援、外国人観光誘客、国際人材の育成などを、県を挙げて一体的に取り組んでいる。
- 現場主義・企業目線に基づき、出前相談や随時の面談により、企業ニーズを踏まえた海外販路開拓支援や外国人誘客を行っており、東アジア・東南アジアにおける前線基地として、中国に上海事務所を設置している。
- TPP大筋合意を契機として県における輸出促進や、外国人誘客を世界各国でさらに加速し、持続的な向上を図るためには、国がJETROやJNTOの事務所など世界に持つ、ネットワーク・情報発信媒体やそれぞれの事業を通じてつながっている専門家などの人材の力を活用し、県の情報発信力を強化して、その認知度及びブランド力を高めていく必要がある。



TPPへの対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 国の在外機関による地方からの情報発信を支援する制度の創設

- ・ 大使館・領事館、JETRO、JNTOなどが有するネットワークや人材を地方が活用できる体制を構築すること（外国人向けホームページでの地方の情報の発信、関係する現地企業・人材との橋渡しなど）。

#### 提言② 国の在外機関と地方を直接結ぶ事業の推進

- ・ 国の在外機関が横断的に連携し、地方とともに産業や観光、物産等の総合的なプロモーション活動（例：「地方創生！THE ○○県」と銘打った情報発信）を行う機会を創出するとともに、国において事業実施のための予算を確保すること。

### 将来像

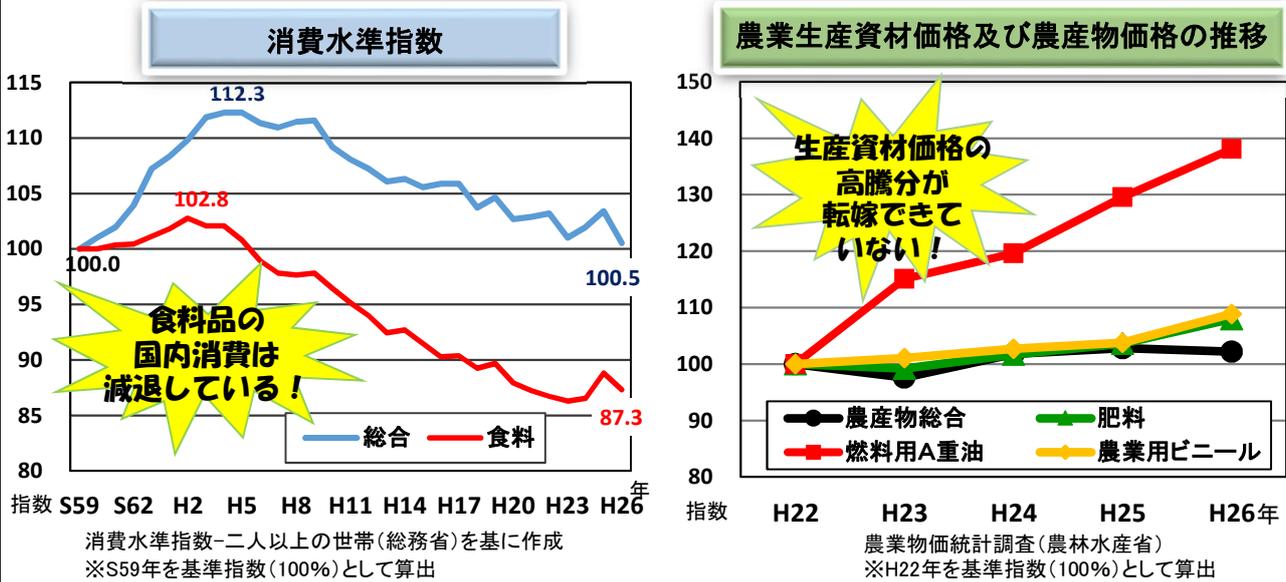
地方から海外に向けた情報発信の強化による  
「地域経済の継続した発展」と「地方創生」の実現！

# 18 食料品への消費税の軽減税率の適用について

主管省庁（内閣官房，内閣府，財務省，総務省自治税務局，農林水産省経営局）

## 【現状と課題】

- 直面する課題**
- 平成29年4月に予定されている**消費税率の引き上げ**により，**消費者の家計に負担**が生じる。
  - **TPP協定が発効**された場合，安い輸入食料品が流入することで**国産農林水産物に対する消費の減退**を招く恐れがある。
  - 農林水産物は，工業製品のように**供給量を調整することが困難**な上に，生産者が販売価格を決定することができず，販売価格への転嫁が難しいことから，**国内農林水産業に深刻な影響**が懸念されている。



**増税・TPP発効**

**消費の更なる減退！！**



**食料自給率の更なる低下！！**

**経営への更なる打撃！！**

## 【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2014》(P20, No.85)

- ◇ 安心社会実現に向けた税制抜本改革
  - ・ 消費税の軽減税率制度の2017年度からの導入を目指して，対象品目，区分経理，安定財源等について早急に検討を進める

県担当課名 農林水産政策課  
 関係法令等 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 消費税増税に当たっては、適切な軽減税率制度の導入により、**国産農林水産物に対する消費の減退を防ぎ、農林漁業者の経営への圧迫を抑制**することが必要である。
- **消費者が税負担の軽減を実感しやすく、納税義務者である事業者の事務負担が軽くて済む**ような仕組みが必要である。

### TPP参加国や先進国の多くの国では食料品に軽減税率を適用！

(H27.1月現在)	日本	オーストラリア	カナダ	メキシコ	フランス	ドイツ	イギリス
食料品に対する適用税率(%)	8	0	0	0	5.5	7	0
標準税率(%)	8	10	5	16	20	19	20

各国大使館聞き取り調査、欧州連合及び各国政府ホームページ等により作成(財務省)

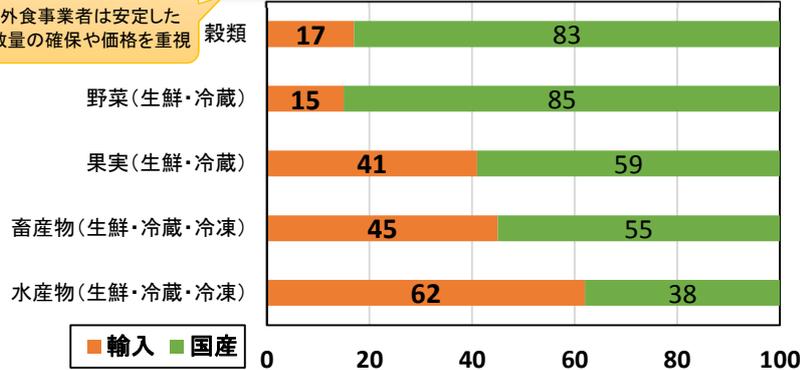
消費税率 10%  
(平成29年4月予定)

「食料品」に  
軽減税率を導入！



### 外食産業においては安価な輸入品を多用！

外食事業者は安定した数量の確保や価格を重視



外食産業に関する基本調査結果(H21.6農林水産省)

複数税率制度が導入されれば、経理事務に手間と時間がかかる…。

「インボイス」…?



## TPPへの対策に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 食料品への軽減税率の導入

- ・ 国産農林水産物等の**消費減退や食料自給率の低下を食い止める**ため、消費税次期増税時に当たっては、サービスが付加される外食を除き、**食料品は軽減税率を導入**すること。

#### 提言② 事務負担を軽減できる簡易な経理方式の導入

- ・ **経理事務の負担感を抑える**ため、複数税率制度が導入された際には、売上げに占める対象品目の割合を業種ごとに定め、納税額を決めるいわゆる「みなし課税方式」のような**簡易な経理方式を導入**すること。

### 将来像

食料安定供給の確保！





# ふるさと回帰 とくしま回帰

